

事前に備えるべき目標 <b>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること</b>		
リスクシナリオ	現在の取組・施策	脆弱性評価
<b>2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶</b>		※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
<b>【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】</b>		
<石油燃料供給の確保> ※再掲 災害発生時には石油燃料の調達及び供給に支障を来すおそれがあるため、住民の安全や生活の確保、適切な医療等の提供、ライフライン等の迅速な復旧を行う施設や緊急車両等に供給ができるよう、関係機関相互の連携により、調達・供給体制の整備を図るものとする。	災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、引き続き、供給先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制を維持・強化する必要がある。	
<緊急車両等への燃料供給の確保> 災害発生において、緊急車両や災害対応に従事する車両等への燃料を確保するため、関係機関相互の連携により、石油燃料の調達・供給体制の整備を図る。	災害発生において、緊急車両等への応急対策等を安定的に確保するため、燃料の備蓄や供給事業者との連携が必要である。	
<医療施設の燃料等確保> 災害発時の医療機能確保のため、災害拠点病院における電源や燃料の確保を推進しているほか、関係機関相互の連携により、石油燃料の調達・供給体制の整備を図る。	災害拠点病院では概ね電源や燃料が確保されているが、その他の病院についても、確保を促していく必要がある。	
<b>【防災ヘリ・ドクターヘリの燃料の確保】</b>		
<防災ヘリコプターの燃料確保> 大規模災害発生時等に防災ヘリコプターが継続して運航するための燃料の提供依頼に対応できるよう、県において供給体制を構築している。 また、各消防本部等に航空燃料を備蓄し、航空燃料の劣化を防ぐため定期的に燃料交換を行っている。	県と連携しながら、航空燃料の備蓄体制の強化、供給体制の確保を図る必要がある。	
<ドクターヘリの燃料確保> 大規模災害発生時等に防災ヘリコプターが継続して運航するための燃料の提供依頼に対応できるよう、県において供給体制を構築している。	県と連携しながら、航空燃料の備蓄体制の強化、供給体制の確保を図る必要がある。	
<b>【道路施設の防災対策】</b>		
<緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲 災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路となる緊急輸送道路を確保するため、優先的に機能強化や老朽化対策を推進している。	依然として、多くの脆弱性を有する箇所が残っており、災害発生時の救助・救援に係る人員や物資などの緊急輸送路の確保が課題であるため、緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策を優先的に進める必要がある。	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> 緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路の安全性等を確保するため、機能強化や老朽化対策を推進している。	緊急輸送道路が損壊した場合にこれを補完する道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、供給先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制の維持・強化を図る。	市	
	災害発生において、円滑に必要な施設等に石油燃料が供給されるよう、関係機関の情報を更新するとともに定期的な訓練の実施について検討していくほか、緊急車両や災害対応に従事する車両等への燃料を確保するため、青森県石油商業組合中弘南支部との協定の締結について検討していく。	市	
	災害拠点病院等の病院施設において、停電時でも医療行為が行えるよう、引き続き、非常用電源装置の設置や燃料の備蓄等、電源や燃料を確保するとともに、その他の病院についても確保を促していく。	市	
	県と連携しながら、航空燃料の備蓄体制の強化、供給体制の確保を図っていく。	市 消防本部 県	
	県と連携しながら、航空燃料の備蓄体制の強化、供給体制の確保を図っていく。	市 消防本部 県	
	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県 国	
	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県	

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ	<b>2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶</b>	
	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
	現在の取組・施策	脆弱性評価
<b>【道路施設の防災対策】</b>		
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲 災害発生時の避難路・代替輸送路となる市町村管理の農道・林道の安全性等を確保するため、市町村による定期的な点検診断等を実施している。		整備後、相当の年数を経過している施設もあることから、点検診断等を実施の上、計画的に老朽化対策等を実施する必要がある。
<道路における障害物の除去> ※再掲 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。		地震や風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。

<p>リスクシナリオを回避するための対応方策の概要</p> <p>救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。</p>			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	市町村管理の農道・林道については、必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、維持管理及び、県と連携し事業を進めていく。	市 県	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行う。	市	市道管理延長 L=355.400km 農道管理延長 L=65.599km 林道監理延長 L=29.033km